

第5次交通ビジョン

～新たな時代における船舶交通をはじめとする海上の安全のための取組～

推進アクションプラン（2026年度）

海上保安庁交通部

1 船舶交通安全に関する諸対策

施策	答申内容	2025年度実施計画	2025年度実施事項	2026年度実施計画
(1) 大阪湾海上交通センターの監視、情報提供体制の強化の継続	<ul style="list-style-type: none"> 運用管制官の慣熟訓練を重ねたうえで、監視海域及び情報聴取義務海域の拡大、明石海峡航路の航路管制と阪神港の港内交通管制を統合するなど、平時及び異常気象等時の船舶事故の未然防止の取組を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、強化した体制の下、船舶交通の安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 強化した体制の下、船舶交通の安全を確保した。 情報提供回数は、約3,800回となっており、監視海域等拡大前(2022年)と比較して約4.5倍となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、強化した体制の下、船舶交通の安全を確保する。
(2) 海上交通センター等の諸対策	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通センターの管制卓、無線設備等の機器更新を計画的に実施するとともに、走錨早期警戒システムなどの運用管制官の業務支援となる機能の実用化に向け取り組む。 各海上交通センターにおいて情報提供、勧告等を行う運用管制官の育成及び技能の維持向上を目的として、訓練装置の更新や研修の充実強化を図る。 湾外避難等の勧告、命令制度や臨海部に立地する施設の周辺海域等における走錨事故防止のための情報提供、危険回避措置の勧告制度の適切な運用を含め、異常気象等時に伴う船舶事故の未然防止を図っていく。 台風や発達した低気圧に伴う暴風によるレーダーの作動不良を防止するため、計画的にレーダーの耐風速対策を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、異常気象等時における船舶事故を未然に防止すべく、勧告制度の適切な運用に務める。 備讃瀬戸海上交通センター主装置の製造を実施する。 備讃瀬戸海上交通センター主装置の更新に係る予算要求を実施する。 運用管制官育成用の訓練卓の更新に伴う最新機器を活用した研修を実施する。 運用管制官の慣熟・能力向上に向けての訓練や研修を継続する。 レーダーの耐風速対策を推進する。(6箇所:鶴見、粟島、津島、豊島、日比、下津井において実施予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通安全法に基づく湾外避難等勧告の発出はなかった。 備讃瀬戸海上交通センター主装置の製造を実施した。 備讃瀬戸海上交通センター主装置の更新に係る予算要求を実施した。 運用管制官育成用の訓練卓の更新に伴う最新機器を活用した研修を実施した。 運用管制官の慣熟・能力向上に向けての訓練や研修を継続して実施した。 レーダーの耐風速対策を実施した。(6箇所:鶴見、粟島、津島、豊島、日比、下津井) 非常災害に備え、関門港全体を一体的に監視・情報提供できる体制を構築するため、関門海峡海上交通センターに若松海上保安部港内交通管制室を統合する機能再編に向け推進した。 機能再編に必要なハード整備(カメラ増設、VHF無線電話操作器移設)を実施した。 機能再編後の業務執行体制についての検討を実施した。 機能再編に必要な予算・定員要求を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、異常気象等時における船舶事故を未然に防止すべく、勧告制度の適切な運用に務める。 備讃瀬戸海上交通センター主装置の更新を実施する。 伊勢湾海上交通センター主装置の製造に係る予算要求を実施する。 運用管制官の慣熟・能力向上に向けての訓練や研修を継続する。 レーダーの耐風速対策を実施する。(3箇所:大阪北港、青ノ山、松原で実施予定) 関門海峡海上交通センターの機能再編に必要な慣熟訓練を実施のうえ、2026年10月から運用を開始する。

1 船舶交通安全に関する諸対策

施策	答申内容	2025年度実施計画	2025年度実施事項	2026年度実施計画
(3) 次世代エネルギー燃料船への燃料供給に対する安全対策	<p>・Ship to Ship方式により、LNGを燃料として供給する場合は、事故の防止のためのルール作りや、燃料供給中であることの周知がなされるよう、また、非常時の緊急連絡のための連絡体制の構築等がなされるよう、関係省庁、地方公共団体、事業者等と連携しつつ、船舶へのLNG燃料の供給時の安全確保を図る。</p>	<p>・LNG、アンモニアのShip to Ship方式による燃料供給に係る全国の動きを把握し、関係省庁等と連携しつつ、船舶への燃料供給の安全確保に取り組む。 ・水素を船舶燃料とする船舶の技術開発動向に係る情報収集等を行い、必要な航行安全対策に取り組む。</p>	<p>・燃料供給体制に関し、2021年度に策定した大量のLNGを積載したLNGパンカー船が停泊する場合の停泊基準(安全対策)について、一部の基準に対する見直しの要望があったことから、委員会を開催し、停泊基準の見直しを実施した。 ・アンモニアを大量に積載したアンモニアパンカー船が停泊する場合の停泊基準(安全対策)について委員会を開催し、策定した。 ・海事局及び港湾局が実施する水素及びアンモニアにかかる検討委員会等に参画し、情報収集に努めた。</p>	<p>・今後導入が見込まれる次世代燃料にかかる安全対策について、必要に応じて委員会を開催し、検討を行う。 ・次世代燃料船の技術開発に関する動向について、情報収集等に努める。</p>
(4) 洋上風力発電設備の設置海域における安全対策	<p>・再エネ海域利用法に基づき地域協議会の枠組みを活用し、関係省庁、地方公共団体、事業者等と連携して、船舶交通安全の確保を図る。建設工事中は、作業船の航行ルートの策定、警戒船の配備による船舶の航行の安全確保がなされるよう、また、運用開始以降は、洋上風力発電設備への灯火設置による視認性の確保や維持管理に使用する作業船の安全管理体制が徹底されるよう取り組む。</p>	<p>・引き続き、公募により事業者が選定された促進区域(千葉県銚子市沖、秋田県能代市・三種町・男鹿市沖、秋田県由利本荘市沖ほか)において、必要な航行安全対策が策定されるよう、事業者等に対する指導等を実施する。 ・引き続き、洋上風力の有望区域への整理指定を希望している地方公共団体からの情報収集や、必要な航行安全対策が策定されるよう指導等を実施する。</p>	<p>・洋上風力発電事業が計画されている海域において実施される事前調査等に際し、必要な指導等を実施した。 ・2海域(北海道松前沖及び檜山沖)が促進区域に指定され、事業者公募手続きの開始が行われる予定であることから、関係省庁からの情報収集や必要な助言を実施した。 ・2海域(秋田県秋田市沖及び福岡県響灘沖)が有望な区域が選定されたことから、必要な航行安全対策が適切に策定されるよう、関係省庁、地方公共団体、事業者等に必要な指導等を実施した。 ・8海域(東京都大島町沖、新島村沖、神津島村沖、三宅村沖、八丈町沖、千葉県旭市、長崎県五島市南沖及び鹿児島県いちき串木野市)が一定の準備段階に進んでいる区域に選定されたことから、必要な航行安全対策が適切に策定されるよう、関係省庁、地方公共団体、事業者等に必要な指導等を実施した。 ・事業者及び関係省庁から風車等の海洋構造物に対する安全距離や、洋上風力発電設備及び航路筋間の離隔距離に関する問い合わせを受けたことから必要な助言等を実施した。 ・第217回通常国会において再エネ海域利用法が改正され、新たにEEZ海域も適用となったことから、法令所管省庁である本省港湾局に対し法制度の概要、既存制度との変更点等について情報収集を実施した。 ・2024年度末に(公社)日本海難防止協会が策定した洋上風力発電事業に係る航行安全対策ガイドブックについて、離隔距離基準の策定に係る検討会に参画し、関係省庁、有識者等と連携して必要な航行安全対策の作成を推進した。 【予定】</p>	<p>・引き続き、秋田県八峰町・能代市沖、長崎県西海市江島沖、秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖の他、事業者が決定した促進区域において、必要な航行安全対策が策定されるよう、事業者等に対する助言・指導等を実施する。 ・引き続き、有望区域の指定を希望している地方公共団体からの情報収集や、必要な航行安全対策が策定されるよう指導等を実施する。 ・引き続き、関係省庁又は事業者から航行安全対策策定に係る助言を求められた場合は船舶交通安全の安全確保に寄与するよう対応にあたる。</p>

1 船舶交通安全に関する諸対策

施策	答申内容	2025年度実施計画	2025年度実施事項	2026年度実施計画
(5) 自動運航船の実用化に向けた安全対策	<p>・COLREG条約に関し、有識者や海事関係者等の意見を踏まえ我が国の対応方針を整理の上、IMOにおける解釈の整理や改正に関する議論に対応する。IMOにおける議論の結果を踏まえ、同条約に準拠している海上衝突予防法についても、解釈の整理等に関する検討を行う。また、他の海上交通法令についても、必要に応じ、自動運航船の実用化に対応した改正等の検討を行う。</p>	<p>・引き続き、MSCに出席し、以下の対応を実施する。 ①新たな国際ルール策定に係る検討の進捗及びその結果の情報を収集 ②MSCにおける議論の状況を踏まえ、文書提出について検討 ・国内において行われる自動運航船の実証実験等について、情報収集及び安全対策を講じる。</p>	<p>・自動運航船に係る新たな国際ルール策定に関するMSCの議論に参画するとともに、自動運航船に対するCOLREG適用の在り方に関する検討結果をIMOへ文書提出することについて検討を行った。 ・国内における自動運航船の実証実験等について、事業者から情報収集を行うとともに、航行安全上の観点から必要な安全指導等を実施した。</p>	<p>・引き続き、自動運航船に係る新たな国際ルール策定に関し、以下の対応を実施する。 ①MSCに出席し、当該ルール策定に係る検討の進捗及びその結果の情報を収集 ②MSCにおける議論の状況を踏まえ、COLREG適用の在り方に関する国内での検討結果に基づく文書の提出を検討 ・国内外における自動運航船の実証実験の進捗状況を踏まえつつ、自動運航船の実用化に向けた航行安全上の課題や海上交通法規の運用について、海事関係者や学識経験者等と意見交換を行う。</p>
(6) その他の継続的に取り組む安全対策	<p>・2023年6月に運用を開始する潮岬沖の推薦航路の効果の検証を行い、その検証結果を踏まえ更なる対策の必要性やその内容について検討を行う。</p>	<p>・引き続き、周知活動を実施していくとともに、AIS情報等により航行実態を把握し、航行ルール遵守の指導等、確実な整流対策に取り組む。</p>	<p>・潮岬沖の推薦航路について、AISデータ解析により同推薦航路に沿って航行しないおそれがある船舶の傾向を見出し、通航船舶に対し効率的に周知を行うとともに、海事関係者や近隣の各漁業協同組合に対する周知活動を行い、遵守率向上に努めた。 2022年10月運用開始前:44.6% 2023年10月完全遵守率:59.8% 2024年10月完全遵守率:67.6% 2025年10月完全遵守率:70.1%</p>	<p>・引き続き、周知活動を実施していくとともに、AIS情報等により航行実態を把握し、航行ルール遵守の指導等、確実な整流対策に取り組む。</p>
	<p>・搭載義務船舶以外へのAISの普及促進や事故実態を踏まえた安全対策を着実に推進する。</p>	<p>関係省庁と連携し、漁業者向けのAIS導入促進のためのリーフレットを配布し、漁船へのAIS搭載推奨について周知啓発を行うほか、漁船の衝突事故防止のため、関係省庁と連名リーフレットを作成し、安全啓発を実施する。</p>	<p>・関係省庁と連名で作成した漁業者向けのAIS導入促進リーフレット及び衝突事故防止リーフレットを配布し、安全啓発を行った。</p>	<p>・引き続き、関係省庁と連名で作成した漁業者向けのAIS導入促進リーフレット及び衝突事故防止リーフレットを用いて安全啓発を実施する。</p>
	<p>・事故実態を踏まえた安全対策を推進する。</p>	<p>・引き続き、講じた安全対策の効果を検証するとともに、早期の情報提供を実現するため、レーダー局の増設について検討を行う。</p>	<p>・来島海峡西側の海域を監視するレーダー局を増設に向けた検討として、増設箇所として「波妻ノ鼻」を選定し、レーダー局建設及び通信回線の整備に係る調査及び設計を実施した。 ・レーダー局を増設するために、敷地整備、施設の建設及び回線機器製造等に係る予算を要求した。 ・来島海峡航路西口に経路を指定して1年が経過したことから、海域利用者への意見調査を行い、経路指定により航行環境が改善されていることを確認した。</p>	<p>・来島海峡西側の海域を監視するレーダー局を増設するため、敷地の整備、施設の建設及び回線機器の製造等を行う。 ・レーダー局に設置する機器の製造、各機器の設置工事、試験調整及びにシステム装置改修に必要な予算の要求を行う。</p>

2 マリンレジャーに関する安全対策

施策	答申内容	2025年度実施計画	2025年度実施事項	2026年度実施計画
(1) プレジャーボートの機関故障対策	<p>・海事局をはじめとする関係機関や海事振興や海事技術向上に取り組む企業で構成された(一社)日本マリン事業協会といった関係団体と協議、連携して行っている安全啓発リーフレットの作成や配布に加え、情報拡散効果の高い媒体を活用して整備事業者等による定期的な点検整備(法定外)の有用性を効果的に広く周知し、点検整備の実施を促進し、プレジャーボートの運航不能(機関故障)による事故の減少を図る。また、これらの取り組みの効果を検証しつつ、更なる施策について検討を行う。</p>	<p>定期交換以外の部品を含めた、整備事業者等による定期的な点検整備の浸透や整備記録の保管の促進について、関係機関・団体等へ協力を依頼のうえ、周知啓発を図るとともに、全国の地域性等を考慮した効率的かつ効果的な啓発活動を実施する。</p>	<p>・整備業者等による定期的な点検整備の浸透や整備記録の保管を促進する内容を盛り込んだ新たなリーフレットをもってユーザーへの周知啓発を行った。 ・モーターボートに関する雑誌、会報誌への寄稿や関係団体への講演を通じて、定期的な点検整備の浸透や整備記録の保管の促進について周知啓発を行った。 ・在日各国大使館の協力を得て、整備事業者等による定期的な点検整備を推奨する内容を含むウォーターセーフティガイドにリーフレットを12言語にわたり作成し、関係省庁等とも連携し、SNS等を活用した外国人に対する効率的かつ効果的な周知啓発を図った。 ・機関を有するプレジャーボート(全国408隻)の所有者かつ船長で過去3年間海難を起こしていない方を対象としたアンケート調査(2024年実施)データと海難データ(過去3年間)の比較・分析を行い、機関等の定期点検の実施かつ海難防止講習会の受講は海難を防止する効果が高いことを確認した。</p>	<p>機関故障対策のため、整備事業者等による定期的な点検整備の浸透や整備記録の保管の促進を関係機関・団体等と協力し実施するとともに、SNS等を活用した効率的な啓発活動を行う。</p>
(2) プレジャーボートの操船経験の浅い者に向けた取組	<p>・海事局や小型船舶教習所と連携し、小型船舶操縦免許証の取得、更新時における安全啓発活動を行う。また、販売店やショッピングサイトと連携し、レジャーを目的とした船舶購入時等の機会を捉えた安全啓発活動もを行い、安全意識、知識や技能の効果的な向上を図る。</p>	<p>さらなるユーザーへの接点拡大させるため、啓発経路の拡充について検討するとともに、これまで連携している大手ショッピングサイト等との連携強化を図り、安全啓発活動を行うとともに、全国の地域性等を考慮した効率的かつ効果的な啓発活動を実施する。</p>	<p>・大手ショッピングサイト「メルカリ」と連携し、公式ブログ「メルカリびより」にモーターボート、水上オートバイ、ミニボートの啓発情報を掲載し、効率的な啓発を行った。 ・SNSによる効率的な啓発活動が容易にできるようにウォーターセーフティガイド電子版リーフレット(モーターボート編、水上オートバイ編、ミニボート編)を作成し、地域特性やシーズン時期を踏まえた安全啓発を行った。</p>	<p>地域特性や年齢層などを考慮した効率的かつ効果的な啓発活動の手法を検討するとともに、引き続き大手ショッピングサイト等との連携した啓発活動を実施する。</p>

2 マリンレジャーに関する安全対策

施策	答申内容	2025年度実施計画	2025年度実施事項	2026年度実施計画
(3) 安全啓発に取り組む個人、団体等との協働	<p>・地方公共団体や海事局等の関係機関のみならず、愛好者、愛好者団体、マリンレジャー用品の通信販売業者や物流事業者等のマリンレジャーを取り巻く様々な次元の当事者や関係者からも協力を取り付けて安全啓発活動をより広く展開していく。また、同種のマリンレジャーに関する複数の愛好者団体が個々に講じている取り組みの情報共有を通じ、それぞれの優良事例を組み合わせたよりレベルの高い統一的な安全対策を取りまとめ、活用することを促し各団体の安全啓発活動の効果の向上を図る。</p>	<p>・海難発生状況などを踏まえ、マリンレジャー関係者、関係団体や情報発信力のある個人と連携して安全啓発を行うとともに、全国の地域性等を考慮した効率的かつ効果的な啓発活動を実施する。 ・ウォーターセーフティガイドの充実強化。</p>	<p>・5月にウォーターセーフティガイド「釣り編」の改修を行い、内容の充実化を図った。 ・釣り事故防止のため釣り関係団体、釣り具メーカーと連携し、安全情報の発信を行った。 ・釣り事故防止のため、内閣府と協力して啓発動画を作成し、SNS等を活用して発信を行った。 ・大手ショッピングサイト「メルカリ」と連携し、公式ブログ「メルカリびより」にカヌー、SUP、釣り、スノーケリングの啓発情報を掲載し、効率的な啓発を行った。 ・SUP関係団体に対して、事故状況の説明を行うとともに、今後、関係団体として取り組む安全対策の方向性について助言を行った。 ・ダイビング、スノーケリング関係団体に対して、事故状況の説明を行うとともに、今後、関係団体として取り組む安全対策の方向性について助言を行った。 ・ウォーターセーフティガイドについて、12言語でのリーフレットを作成し、外国人に対する地域特性を踏まえた周知啓発を図った。 ・SNSによる効率的な啓発活動が容易にできるようにウォーターセーフティガイド電子版リーフレット(遊泳編、スノーケリング編、SUP編、カヌー編、釣り編)を作成し、地域特性やシーズン時期を踏まえた安全啓発を行った。 ・小型船安全協会、パーソナルウォータークラフト安全協会等と協力して海難防止にかかるリーフレットの配布や海難防止講習会を実施した。</p>	<p>・海難発生状況などを踏まえ、マリンレジャー関係者、関係団体や情報発信力のある個人と連携して安全啓発を行うとともに、SNS等を活用した効率的な啓発活動を行う。</p>
(4) 現場指導体制の強化	<p>・各種マリンレジャーの特性や事故防止に関する知識を付与するための研修を行い、現場指導力の高い職員を養成することにより現場指導体制の強化を図る。</p>	<p>・引き続き、各管区から職員を招集し、横浜海上防災基地において各種マリンレジャーの特性や事故防止に関する知識を付与するための研修を行う。 ・研修に参加した職員による各管区でのフィードバック研修についても、引き続き行い、現場指導体制の強化を図る。</p>	<p>・2025年6月9日から13日までの間、各管区から職員を招集し、横浜海上防災基地において、各種マリンレジャーの特性や事故防止に関する知識を付与するための研修を行った。 ・研修に参加した職員が各管区において、現場の職員に対してフィードバックの研修を行い、現場指導体制の強化を図った。</p>	<p>・引き続き、各管区から職員を招集し、横浜海上防災基地において各種マリンレジャーの特性や事故防止に関する知識を付与するための研修を行う。 ・研修に参加した職員による各管区でのフィードバック研修についても、引き続き行い、現場指導体制の強化を図る。</p>

3 海上交通基盤の充実強化

施策	答申内容	2025年度実施計画	2025年度実施事項	2026年度実施計画
(1) 灯台等の耐災害性の強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の自然災害の激甚化、頻発化に対応するため、海上交通の安全を守る重要なインフラである灯台や灯浮標等の耐災害性の強化(海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策、老朽化等対策)を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策、老朽化等対策を推進し、灯台や灯浮標等の耐災害性の強化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・灯台等の耐災害性等の強化の推進のため、次の箇所数のとおり整備を実施した。(箇所数は2025年度分見込み。) ・海水浸入防止対策 … 30箇所 ・電源喪失対策 … 12箇所 ・監視体制強化対策 … 204箇所 ・信頼性向上対策 … 66箇所 ・老朽化等対策 … 105箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き残る電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策、老朽化等対策を推進し、灯台や灯浮標等の耐災害性の強化を進める。
(2) VDESによる新たな情報提供の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・国際機関や船用機器メーカー、船会社、大学等の関係者とも連携しつつ、VDESの具体的な活用方法やシステム構築に向けた検討を進め、VDESに期待される機能の早期実用化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IMO、IALA等におけるVDESの国際基準策定及び実用化に向けた作業に引き続き関与する。 ・VDESの電波伝搬調査を陸上と船舶間で開始し、必要な情報の収集を行う。 ・引き続き、VDES(ASM)による視覚化可能な情報提供について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IMO、IALA等におけるVDESの国際基準策定及び実用化に向けた作業に引き続き関与した。2025年5月にはIMOにおいてVDES導入に関するSOLAS条約の改正案が合意、同6月には承認され、2026年春の採択を経て2028年1月1日改正見込み。 ・VDES(ASM)による視覚化可能な情報提供についてIALAへの提案等作業を行った。 ・VDES陸上局の電波伝搬に係る基礎調査を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IMOにおけるVDES導入に関するSOLAS条約改正が採択されるよう働きかけるとともに、IMO、IALA等におけるVDESの実用化に向けた作業に引き続き関与する。 ・引き続き、VDES(ASM)による視覚化可能な情報提供について提案作業を行う。 ・引き続き、VDESの電波伝搬に係る基礎調査を実施し、データの収集や電波の有効範囲等の分析を行う。

3 海上交通基盤の充実強化

施策	答申内容	2025年度実施計画	2025年度実施事項	2026年度実施計画
(3) XR技術の活用による業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> XR技術を活用した灯台等の保守点検については、5G通信等の普及状況、今後の画像圧縮やデータ伝送等の技術の進展を踏まえつつ、導入に向けた検討を進める。また、XR技術を活用して、人材育成やその他の業務の効率化にも応用できる可能性があることから、その方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> VR技術を活用した人材育成及び灯台等の保守点検に適合する機種を選定等、同技術の活用方策の検討を進める。 衛星コンステレーション機器については可搬性(高重量)に課題があり、軽量化された機器の開発動向など課題解決に向けた情報収集を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省導入済のTeamsを活用しAR技術を用いた、灯台等の保守点検及び市場導入された可搬可能な衛星コンステレーション機器を組合せた遠隔業務支援の実証・調査を実施した。 VR技術を活用した人材育成及び保守点検について、展示会及び企業への訪問を行い情報収集を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> XR技術を活用した人材育成及び灯台等の保守点検に適合する機種を選定等、同技術の活用方策の検討を進める。
(4) WEBによる通報手段の導入	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通安全法に基づく航路通報、港則法に基づく事前通報のWEB化を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京湾海上交通センターにおいて、通報試験参加代理店からの意見等を聴取しつつシステムをアップデートする。 伊勢湾、大阪湾、関門海峡海上交通センターにおいて、試験運用を開始する。 試験運用を継続して、引き続き課題抽出を実施するとともに、海事関係者の要望を踏まえたシステム改修等で課題解決を図り、本運用(2026年7月予定)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年7月、8月に関門海峡、伊勢湾及び大阪湾海上交通センター並びに若松海上保安部港内交通管制室において試験運用を開始した。 通報試験参加代理店からの意見を踏まえ、ウィンドウの表示をより見やすく改良するなど操作性向上のためのシステムのアップデートを実施した。 試験運用に係る評価を行うため、利便性や操作性等のアンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年7月から正式運用開始する。 通報参加代理店数を増やし利用率の向上を図る。 システムの安定運用及び更なる利便性の向上に向けたシステム改修を検討する。
(5) 航路標識協力団体制度の活用による維持、管理の充実化、効率化	<ul style="list-style-type: none"> 航路標識協力団体の公募、指定を行い、協力団体の活動状況の把握等を通じて本制度の効果的な運用に取り組むことにより、灯台等の利活用を促進するとともに維持、管理の充実化、効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、協力団体の活動に対する必要な協力をを行うとともに、ヒアリング等を継続して課題等を把握し、その解決に努める。 協力団体制度の周知、募集活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度に指定した53団体の活動状況や課題・要望を把握するため、各団体へのヒアリング等を実施した。協力団体により草刈り、清掃活動(2,579回)や簡易な点検(11,033回)が行われるなど管理の充実化が図られた。 全国の航路標識協力団体を一堂に会して、各自の取組状況や課題について、意見交換を行う連絡会議を開催した。(対面8団体、Web参加17団体) 灯台の利活用事業の一環として、参観事業を実施している観音埼灯台とミリエ灯台(フランス)間で、2025年11月15日、「姉妹灯台」提携に関する協力覚書に署名した。本件は、2024年に実施した姉妹灯台提携(犬吠埼灯台とマル・オブ・ギャロウェイ灯台(スコットランド))に続き、世界2例目。今後は、提携した灯台の歴史に関する資料の相互展示や、相互訪問等を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、協力団体の活動に対する必要な協力をを行うとともに、ヒアリング等を継続して課題等を把握し、その解決に努める。 引き続き協力団体制度の周知、募集活動を実施する。